

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【公表番号】特表2005-536094(P2005-536094A)

【公表日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-046

【出願番号】特願2004-525681(P2004-525681)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 Z

G 06 T 1/00 200 A

H 04 N 5/76 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月14日(2006.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

番組のコンテンツのコンテンツベーステーブルを生成する方法であって、
コンテンツのシーケンスを有する番組のジャンルを決定するステップと、
前記コンテンツに基づき、前記シーケンスのそれぞれに対し分類を決定するステップと
、
前記ジャンル及び前記分類に基づき、前記シーケンス内のキーフレームを特定するステップと、
前記キーフレームに基づき、コンテンツのコンテンツベーステーブルを生成するステップと、
を有することを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法であって、
前記キーフレームは、前記ジャンルと前記分類及び前記キーフレームを相関させるルールセットを適用することにより特定されることを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1記載の方法であって、
前記シーケンスのそれぞれに対し分類を決定するステップは、
前記シーケンスのそれぞれのコンテンツを検討するステップと、
前記コンテンツに基づき、前記シーケンスのそれぞれに分類を割り当てるステップと、
を有することを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項1記載の方法であって、
前記分類は、前記シーケンス内の映像コンテンツと音声コンテンツに基づき決定されることを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項 1 記載の方法であって、

前記コンテンツテーブルは、さらに、音声コンテンツ、映像コンテンツまたはテキストコンテンツを有することを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載の方法であって、さらに、

前記特定するステップの前に、データベースの前記ルールセットにアクセスするステップを、

有することを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 1 記載の方法であって、

前記特定するステップは、前記シーケンスに対するフレーム重要度を計算することを有することを特徴とする方法。

【請求項 8】

請求項 1 記載の方法であって、

前記特定するステップは、前記シーケンスに対するキーフレームを特定するため、前記ジャンルと前記分類をマップすることを有することを特徴とする方法。

【請求項 9】

請求項 1 記載の方法であって、さらに、

前記番組をブラウズするため、前記コンテンツテーブルを操作するステップを、有することを特徴とする方法。

【請求項 10】

請求項 1 記載の方法であって、さらに、

前記番組内のあるシーケンスにアクセスするため、前記コンテンツテーブルを操作するステップを、

有することを特徴とする方法。

【請求項 11】

請求項 1 記載の方法であって、さらに、

前記番組のハイライトにアクセスするため、前記コンテンツテーブルを操作するステップを、

有することを特徴とする方法。

【請求項 12】

番組のコンテンツのコンテンツベーステーブルを生成する方法であって、

映像コンテンツ、音声コンテンツ及びテキストコンテンツを有する複数のシーケンスを有する番組のジャンルを決定するステップと、

前記映像コンテンツ、音声コンテンツ及びテキストコンテンツに基づき、前記シーケンスのそれぞれに分類を割り当てるステップと、

ルールセットを適用することにより、前記ジャンル及び前記分類に基づき、前記シーケンス内のキーフレームを特定するステップと、

前記キーフレームに基づき、コンテンツのコンテンツベーステーブルを生成するステップと、

有することを特徴とする方法。

【請求項 13】

請求項 12 記載の方法であって、さらに、

前記割り当てるステップの前に、前記シーケンスのそれぞれに対して分類を決定するため、前記シーケンスの映像コンテンツと音声コンテンツを検討するステップを、有することを特徴とする方法。

【請求項 14】

請求項 12 記載の方法であって、

前記コンテンツのコンテンツベーステーブルは、前記キーフレームを有することを特徴とする方法。

【請求項 15】

請求項12記載の方法であって、
前記ルールセットは、前記ジャンルと前記分類及び前記キーフレームを相関させることを特徴とする方法。

【請求項 16】

番組のコンテンツのコンテンツベーステーブルを生成するシステムであって、
コンテンツの複数のシーケンスを有する番組のジャンルを決定するジャンルシステムと
、
前記コンテンツに基づき、前記番組のシーケンスのそれぞれに対して分類を決定する分類システムと、
前記ジャンル及び前記分類に基づき、前記シーケンス内のキーフレームを特定するフレームシステムと、
前記キーフレームに基づき、コンテンツのコンテンツベーステーブルを生成するテーブルシステムと、
を有することを特徴とするシステム。

【請求項 17】

請求項16記載のシステムであって、
前記キーフレームは、前記ジャンルと前記分類及び前記キーフレームを相関させるルールセットを適用することにより特定されることを特徴とするシステム。

【請求項 18】

請求項16記載のシステムであって、
前記分類システムは、
前記シーケンス内の音声コンテンツを調べる音声調査システムと、
前記シーケンス内の映像コンテンツを調べる映像調査システムと、
前記シーケンス内のテキストコンテンツを調べるテキスト調査システムと。
前記音声コンテンツ、映像コンテンツ及びテキストコンテンツに基づき、前記シーケンスのそれぞれに分類を割り当てる割当システムと、
を有することを特徴とするシステム。

【請求項 19】

請求項16記載のシステムであって、
前記コンテンツテーブルは、前記適用するステップから決定された決定されたキーフレームを有することを特徴とするシステム。

【請求項 20】

請求項16記載のシステムであって、さらに、
前記適用するステップの前に、データベースの前記ルールセットにアクセスすることを
、
有することを特徴とするシステム。

【請求項 21】

実行時に番組のコンテンツのコンテンツベーステーブルを生成する、記録可能な媒体に
格納されるプログラムであって、
コンテンツの複数のシーケンスを有する番組のジャンルを決定するプログラムコードと
、
前記コンテンツに基づき、前記番組のシーケンスのそれぞれに対する分類を決定するブ
ログラムコードと、
前記ジャンル及び前記分類に基づき、前記シーケンス内のキーフレームを特定するプロ
グラムコードと、
前記キーフレームに基づき、コンテンツのコンテンツベーステーブルを生成するプログ
ラムコードと、
を有することを特徴とするプログラム。

【請求項 22】

請求項 2 1 記載のプログラムであって、

前記キーフレームは、前記ジャンルと前記分類及び前記キーフレームと相関させるルールセットを適用することにより特定されることを特徴とするプログラム。

【請求項 2 3】

請求項 2 1 記載のプログラムであって、

前記分類を決定するプログラムコードは、

前記シーケンス内の音声コンテンツを調べるプログラムコードと、

前記シーケンス内の映像コンテンツを調べるプログラムコードと、

前記シーケンス内のテキストコンテンツを調べるプログラムコードと。

前記音声コンテンツ、映像コンテンツ及びテキストコンテンツに基づき、前記シーケンスのそれぞれに分類を割り当てるプログラムコードと、

を有することを特徴とするプログラム。

【請求項 2 4】

請求項 2 1 記載のプログラムであって、

前記コンテンツテーブルは、前記適用するステップから決定された前記キーフレームを有することを特徴とするプログラム。

【請求項 2 5】

請求項 2 1 記載のプログラムであって、さらに、

前記適用するステップの前に、データベースの前記ルールセットにアクセスすることを

、
有することを特徴とするプログラム。